



ビュー坊「美しいまち」は「安全なまち」ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中!

あだち 広報

区制80周年



●発行/足立区 〒120-8510 ●編集/介護保険課 足立区中央本町1-17-1

☎3880-5887
FAX 3880-5621

足立区ホームページアドレス
http://www.city.adachi.tokyo.jp/

足立区ホームページ携帯向け
サイトへの二次元コードです



24年4月からの 介護保険料を見直しています

～皆さんの介護保険料が介護の必要な方を支えています～



65歳以上の方の介護保険料は、被保険者の数やどれだけ介護サービス量が必要になるかなどを推計して3年ごとに算定し直しています。24年度から26年度の年間保険料(案)は所得段階を12段階とし、所得の少ない方の負担感を少なくするため「特例3段階」を新設します(表1)。

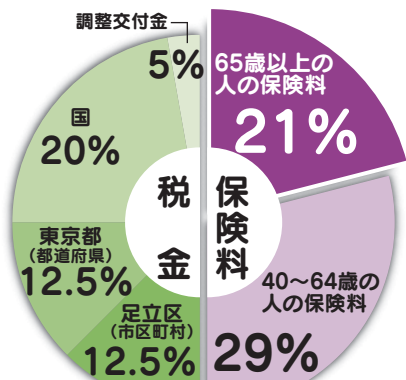
見直す理由

1

65歳以上の人口が増えています

65歳以上の方の負担割合を現行の20%から21%に変更し、40歳から64歳の方の負担を軽減します(図1)。

図1 財源負担割合(全国標準)



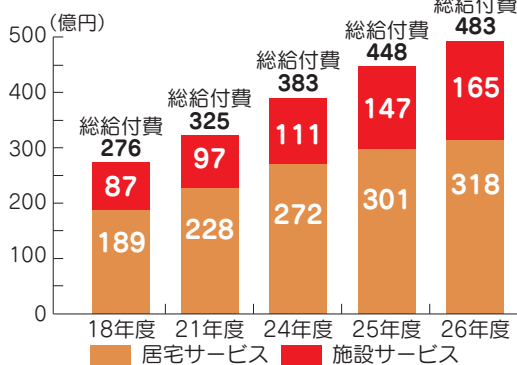
見直す理由

2

介護を必要としている方が増えています

介護サービス費用は、利用者が1割を、介護保険が9割を負担しています。介護保険で負担する保険給付費は、26年度は18年度と比べ約1.75倍のおよそ483億円になると推計しています(図2)。

図2 給付費等の推計



見直す理由

3

不足している介護サービスを充実させます

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」との願いを実現するため、新しいサービスを開始します(裏面参照)。

見直す理由

4

介護職員の処遇などの改善をはかります

介護施設などで働く人材の確保・定着を促進し、良質なサービスを提供するため、介護報酬の改定が行われます。

表1 24年度から26年度の年間保険料(案)

24年度からの介護保険料について、現在平成24年第1回区議会定例会で審議中です

段階	対象	年間保険料(円) (1カ月あたり)	21~23年度 年間保険料(円)	段階	対象	年間保険料(円) (1カ月あたり)	21~23年度 年間保険料(円)
12	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が1,800万円以上	180,480 (15,040)		4	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)(基準額)	66,840 (5,570)	52,560 (1カ月あたり4,380)
11	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が1,200万円以上	153,840 (12,820)		特例4	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	58,200 (4,850)	45,720
10	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が800万円以上	133,680 (11,140)	105,120				
9	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が600万円以上	120,360 (10,030)	94,560	3	本人および世帯全員が区民税非課税	50,160 (4,180)	39,360
8	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が400万円以上	99,600 (8,300)	78,240	特例3	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	43,560 (3,630)	
7	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が190万円以上	96,960 (8,080)	76,200				
6	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が125万円以上	80,880 (6,740)	63,480	2	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	38,880 (3,240)	32,040
5	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が125万円未満	72,240 (6,020)	56,760	1	生活保護受給者または高齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税	32,760 (2,730)	25,680

65歳以上の皆さんへ▶

65歳以上の第1号被保険者の皆さんには、「介護保険料決定通知書」とともに介護認定の申請方法や介護サービスの種類などを簡単にまとめた「介護保険のおしらせ」を4月に送付します。

今回改定される「足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、これまで実現できなかった24時間対応の訪問介護・看護巡回サービスや希望しても入所が困難な特別養護老人ホームの定員増など、今できるところから施策の充実をはかっていきます。

区では、区民、事業者の皆さんと力を合わせて介護が必要な方を支える仕組みづくりを進めます。

24~26年度で

拡充 施設の定員増!

☆ 特別養護老人ホーム
⇒ 定員1,000人増

☆ 介護老人保健施設
⇒ 定員524人増



▲ 特別養護老人ホーム「紫磨園」増築完成予想図

24年2月末現在、区内の特別養護老人ホームの定員は1,739人、介護老人保健施設の定員は975人です。自宅での生活の継続が困難な方が入所しやすくなるよう24年度から3年間で施設の定員を増やしていきます。併せて、短期入所(ショートステイ)の整備もはかります。

ご利用ください

お気軽にご参加ください。 介護予防教室

健康づくりにつながる介護予防教室を、各地域包括支援センター等で開催しています(費用無料)。健康の維持・増進・介護予防のきっかけになります。



問い合わせ先
高齢サービス課介護予防係
☎3880-5885

ご利用ください

始めてみませんか。 高齢期への準備

「老い」に向き合うための15の提案と、区のサービス情報が掲載されている老い支度読本は、わかりやすいと大好評です。各図書館、区のホームページで閲覧できます。



問い合わせ先
福祉管理課調整担当
☎3880-5732

ご利用ください

まずは相談、そして安心 ……地域包括支援センター

高齢者の相談窓口として、区内には25の地域包括支援センターがあります。高齢者やその家族、地域の方の相談に専門の職員が対応します。窓口や電話、訪問などで相談に応じます。地域包括支援センターは、住所ごとに担当が分かれます。お近くの地域包括支援センターについては、お問い合わせください。

問い合わせ先
高齢サービス課介護予防係 ☎3880-5885

ご利用ください

権利擁護センターあだち・消費者センター

福祉サービスに関する苦情・相談、また悪質商法や借金などの相談に専門の職員が対応します。

問い合わせ先
▶ 福祉サービスに関する苦情・相談
権利擁護センターあだち ☎5813-3551
▶ 悪質商法、借金などの相談
消費者センター ☎3880-5380

見守っています

足立あんしんネットワーク

高齢者が安心して生活できるよう、「足立あんしんネットワーク」活動を広めています。ご近所から高齢者の孤立をなくすため、あんしん協力員、専門相談協力員、あんしん協力機関の連携による見守りを強化します。

問い合わせ先
高齢サービス課介護予防係
☎3880-5885

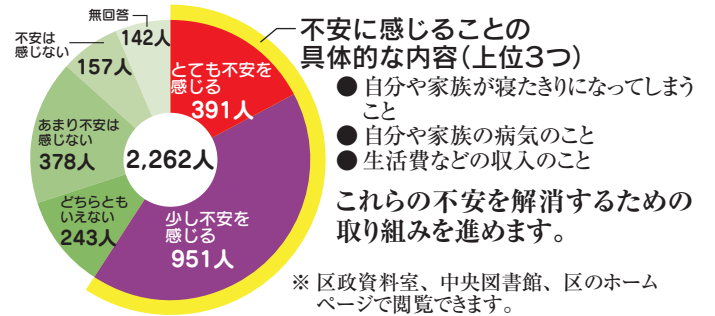
元気でいっまでも、足立で暮らそう。



「自分や家族が寝たきりになってしまうこと」など、区内高齢者の約60%の方が将来の生活に不安を感じています(図1)

(23年2月~4月実施、足立区高齢者実態調査結果(※))

図1 今後の生活について、どのように感じているか



新規 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスを開始!



一人暮らしの方や常に介護が必要な高齢者も安心して自宅で生活できるよう、24時間体制で定期的な巡回訪問と、緊急時に随時対応する新たなサービスを展開していきます。

ご利用ください

生活習慣病を改善しよう。パークで筋トレ

安全で気軽な運動ができる「パークで筋トレ」は高齢者向けに、現在区内7カ所(公園、広場)で開催しています(費用無料・予約不要)。

問い合わせ先
スポーツ振興課振興係
☎3880-5826



ご利用ください

心配なことがあったらお気軽にもの忘れ相談

もの忘れなどの不安のある高齢者やその家族を対象に、医師が相談に応じます。「もしかして…」と思ったら、気軽に相談してみませんか。各地域包括支援センターで年4回開催しています。

問い合わせ先
高齢サービス課介護予防係
☎3880-5885



問い合わせ先	▶ 介護保険の制度・財政 介護保険課介護保険係 ☎3880-5887	▶ 24時間対応の定期巡回サービスなど 介護保険課事業者計画担当 ☎3880-5727
	▶ 介護保険料 介護保険課資格保険料係 ☎3880-5744	▶ 足立区ホームページアドレス http://www.city.adachi.tokyo.jp/